

納付書がはがきに

問い合わせ 上水道課業務係 (☎02-83326)

水道料金と下水道使用料(または農業集落排水処理施設使用料)の通知の一部の様式が変わり、横長だった納付書もメールシリーラーのはがきになりました。

様式が変わったのは、納入通知書(写真上)、口座振替通知書(写真中)、督促状、口座振替不能通知書の4つです。いずれもはがきの形式で、隅からゆつくりと開くと、なから通知が現れるメー

ルシリーラーのはがきです。特に、納入通知書については、なかに納付書がありますので、切り取らないように注意してください。

納付しやすくするため、これにも納付書がついています。旧総社市内にある農業集落排水処理施設の使用料も今回から、水道料金と併せて通知します(一部の人を除く)。

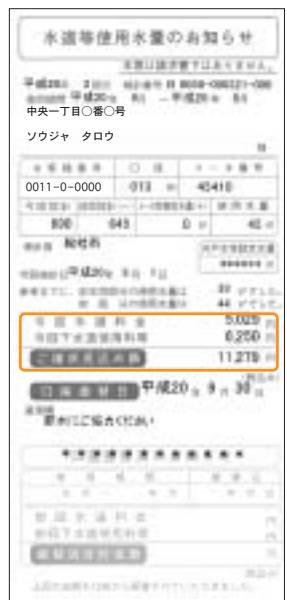
検針時に渡される「水道等使用水量のお知らせ」(レシートのようなもの)にも、翌月に請求のある水道料金と下水道使用料(または農業集落排水処理施設使用料)の見込み額を表示します。



金融機関の窓口で水道料金や下水道使用料などを納める場合の通知書。右端の部分が、納付書と領収証書。はがきを開いたら、切らずに、写真の状態のまま金融機関の窓口まで持参し、納付



口座振替を利用している場合の通知書。中央の面には、これから納める料金や使用料などが印字され、右端の面には、前回の口座振替の内容が印字される



使用した水量や料金を知らせる「水道等使用水量のお知らせ」。中段付近(線で囲んだ部分)に、水道料金と下水道使用料などの請求見込み金額が表示される

つどいの広場の委託団体を募集

つどいの広場は、妊婦さんや、お母さんと子どもたちの交流の場です。

平成21年4月から、山手会場と新設(1か所)のつどいの広場を運営する委託団体を募集します。新設の場合、委託団体で実施場所の確保が必要です。

市内に事務所か事業所がある

法人や団体が対象で、委託期間は、平成21年4月1日から1年間(最大5年まで延長可)です。

応募資格や応募方法、委託内容などの詳細をまとめた募集要項を、こども課の窓口で配布しているほか、市のホームページからもダウンロードできます。配布は10月14日(火)まで。

委託先は、プレゼンテーションやヒアリングなどを基に審査し、決定します。また、山手会場の施設見学会(山手保健センター)を、10月15日(水)、午前10時から実施します。

申請期限 10月24日(金)
提出先・問い合わせ こども課母子保健係 (☎02-8261)

消防

女性消防団員を募集

問い合わせ 消防本部庶務課 (☎02-83342)

総社市消防団では、火災予防や地域防災の広報・啓発などに取り組んでくれる女性消防団員を募集します。女性消防団は、Kibiki Kibikiレディーズの愛称で親しまれ、現在23人の団員が活躍しています。

6人程度 10月31日までに

応募資格 市内に在住か、在勤の18歳以上(平成21年4月1日現在)の女性で、健康・活発で防火や防災に熱意のある人

応募期限 10月31日(金) (当日消印有効)
申込書の提出先 消防本部庶務課 (〒719-1155 総社市小寺377)

活動内容
①地域で行う防火や防災、救急法の訓練などの啓発と指導
②火災予防や地域防災に関する広報と、高齢者への訪問指導
③大災害時の後方支援活動(広報や避難所などでの救護)など

採用時期 平成21年4月1日(予定)
応募方法 消防本部庶務課に備え付けの女性消防団員採用申込書に必要事項を記入し、持参、または郵送で提出



救急救命の講習会に向けて、AEDを使った訓練をしている女性消防団員。消防署の救急救命士とつとに地域の講習会に出向き、AEDの使い方の実演などでも活躍している

小・中学校などの転入学の基準緩和の案について

意見・提案を募集 (パブリックコメント)

市教育委員会では、小・中学校などの転入学の基準を、地理的な事情や家庭の事情などにより緩和する内容をまとめた「就学指定学校変更許可基準」と、「区域外就学許可基準」の2つの案をまとめました。より良い基準にするため、市民の皆さんからの意見や提案を広く募集(パブリックコメント)します。

この案は、総社市通学区区域設定審議会から、「総社市における通学区区域の適正化・弾力化について」の答申を受け、まとめたものです。

意見の募集期間
10月1日(水)から20日(月)まで

閲覧方法と閲覧時間 学校教育課、各幼稚園、各小・中学校の窓口と、ホームページで公表中。祝日を除く月曜日から金曜日までの、午前8時30分から午後5時までの間、閲覧できます

意見の提出方法 10月1日(水)から20日(月)までの間に、所定の様式で、電子メールかファクシミリで提出。電話や口頭での意見は受け付けません

問い合わせ・意見の送付先 学校教育課 (☎02-83358、☎02-83397、Eメール ed-gakkyo@city-soja.okayama.jp)